

## 6 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、申請をしてどのくらいの支援や介護が必要か、要支援1・2または要介護1～5の認定を受ける必要がある。

### (1) 要支援・要介護認定申請

要支援・要介護認定の申請は、本人または家族等が、直接高齢者相談センター（地域包括支援センター）・同支所あるいは介護保険課に行くか、居宅介護支援事業者等を通して行う。申請を受けると、区の職員や区が委託した居宅介護支援事業者等の調査員が、申請者を訪問して心身の状況などの調査をする。申請のうち、新規申請および区分変更申請については、原則として区が直接調査している。同時に区は、申請者の主治医に心身の状態について意見書の作成を依頼する。

要支援・要介護認定申請の受理件数 (単位：件)

区分	年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
新規	6,375	6,924	7,082	6,877	7,104
更新	18,624	16,365	16,592	17,008	18,214
区分変更	2,632	2,855	3,256	3,476	3,665
受給証明付	297	321	366	355	380
合計	27,928	26,465	27,296	27,716	29,363

※1 区分変更…認定有効期間内に心身の状態が悪化・重度化する等により、現在の要支援・要介護度区分に該当しなくなった場合にする変更申請

※2 受給証明付…前住所地で要支援・要介護認定を受けている被保険者が、転入時に受給資格証明書を添えてする申請

認定調査機関別件数 (単位：件)

区分	年度				
	H22	H23	H24	H25	H26
区	8,245	8,255	8,640	8,994	9,346
他市区町村（嘱託）	64	111	119	98	101
居宅介護支援事業者等（委託）	18,719	17,236	17,633	18,007	19,025
施設（委託）	2	0	0	0	0
合計	27,030	25,602	26,392	27,099	28,472

※「区」には介護保険課のほか、高齢者相談センター（地域包括支援センター）の実施分を含む。

### (2) 要介護認定審査

要支援・要介護度は、調査員の訪問調査結果による一次判定（コンピュータ判定）を、調査員が記載した特記事項、主治医の意見書をもとに介護認定審査会で修正および確定を行い、介護の手間や状態の維持・改善可能性にかかる審査（二次判定）を経て認定する。

介護認定審査会開催数・審査判定数

年度	H22	H23	H24	H25	H26
審査会開催数（回）	736	720	760	764	765
審査判定数（件）	25,874	25,567	25,879	26,593	27,689

要支援・要介護認定者数

各年3月31日現在（単位：人）

年		H23	H24	H25	H26	H27
要支援1	第1号被保険者	1,624	1,841	2,265	2,679	2,992
	第2号被保険者	23	21	21	35	29
	合計	1,647	1,862	2,286	2,714	3,021
	構成比	6.8%	7.2%	8.3%	9.4%	10.0%
要支援2	第1号被保険者	2,523	2,756	2,876	3,069	3,194
	第2号被保険者	38	39	44	53	41
	合計	2,561	2,795	2,920	3,122	3,235
	構成比	10.6%	10.9%	10.6%	10.8%	10.7%
要介護1	第1号被保険者	4,004	4,303	5,364	5,827	6,524
	第2号被保険者	70	83	101	96	124
	合計	4,074	4,386	5,465	5,923	6,648
	構成比	16.9%	17.1%	19.9%	20.4%	22.0%
要介護2	第1号被保険者	5,569	6,105	5,968	6,104	6,130
	第2号被保険者	182	184	151	159	149
	合計	5,751	6,289	6,119	6,263	6,279
	構成比	23.9%	24.5%	22.3%	21.6%	20.8%
要介護3	第1号被保険者	3,548	3,741	3,761	3,954	4,088
	第2号被保険者	127	129	120	103	98
	合計	3,675	3,870	3,881	4,057	4,186
	構成比	15.3%	15.1%	14.1%	14.0%	13.9%
要介護4	第1号被保険者	3,197	3,233	3,324	3,538	3,466
	第2号被保険者	96	79	91	81	80
	合計	3,293	3,312	3,415	3,619	3,546
	構成比	13.7%	12.9%	12.4%	12.5%	11.8%
要介護5	第1号被保険者	2,931	3,076	3,286	3,203	3,146
	第2号被保険者	119	120	126	120	104
	合計	3,050	3,196	3,412	3,323	3,250
	構成比	12.7%	12.4%	12.4%	11.5%	10.8%
合計	第1号被保険者	23,396	25,055	26,844	28,374	29,540
	第2号被保険者	655	655	654	647	625
	合計	24,051	25,710	27,498	29,021	30,165
	構成比	100%	100%	100%	100%	100%

(3) 調査員研修

認定調査員の知識の習得と調査能力の向上を図るために実施している。

① 新任研修

新規に認定調査に従事する者が対象で、受講が義務付けられている。

② 現任研修

区内の居宅介護支援事業者等の調査員を対象に、調査能力の向上を目的として実施している。

年度	H22	H23	H24	H25	H26
回数（回）	8	8	5	5	5
延べ参加者数（人）	212	198	161	199	172